◇地域型保育事業について

資料２

１　計画での位置付け

　　幼児期の教育・保育の取組の方向において、教育・保育環境の充実として、「地域型保育事業の普及に努め、事業者に対して積極的な支援を行います。」と規定している。

２　地域型保育事業とは

　○児童福祉法に位置付けられた市町村による認可事業で、市町村の地域型保育給付費の支給対象として、多様な施設や事業の中から、利用者が選択できる仕組み。

○原則として、満３歳未満の保育を必要とする乳幼児が対象となる事業で、定員数や保育の実施場所等によって下記の表のとおり４つに分類される。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業 | 概要 | 定員 |
| 家庭的保育事業  | 家庭的な雰囲気の下、少人数を対象にきめ細やかな保育を実施する。 家庭的保育者の居宅その他様々なスペースで行う。  | １～５人  |
| 小規模保育事業  | 比較的小規模で家庭的保育に近い雰囲気の下、多様なスペースできめ細やかな保育を実施する。 ①A型：保育所分園に近い類型 ②B型：A型とC型の中間的な類型 ③C型：家庭的保育（グループ型小規模保育）に近い類型  | ６～１９人  |
| 居宅訪問型保育事業  | 住み慣れた居宅において、利用する保護者・子どもの居宅で１対１を基本とするきめ細かな保育を実施する。  | ‐  |
| 事業所内保育事業  | 企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として、事業所その他様々なスペースで実施する。  | ‐  |

３　地域型保育事業の必要性

（１）地域ニーズへの対応

　本市においては、都市の規模や地域の環境、交通条件等を踏まえて、全市を１区域としている。しかし、市全体でみれば、現状では確保内容に不足は生じていないが、地域ニーズに差がでてきており、未満児については、現実的には入所できないケースもでてきている。

　市では、老朽化に伴う公立保育園の改築計画に合わせて、順次未満児保育室の拡充を進めてきたが、今後の計画では地域ニーズにマッチした拡充は望めない。

　このため、地域型保育事業を推進して、ニーズの高い地域おける受け皿を確保する必用がある。

（２）認可外保育施設からの移行

　　現在、市内の認可外保育施設においては、３号認定に該当する子どもの受け皿にもなっており、市の子ども・子育て支援事業系計画においても確保内容として位置付けられているが、市は法律上、家庭的保育事業等により必要な保育を確保するための措置を講じなければならず、事業者に対して積極的な支援をすることとしている。

４　３歳未満児の保育ニーズについて

（１）現状及び今後の見通し



※計画の人口推計

※過去の推移を基に推計

**３歳未満児の利用率の推移（全国）**

**【厚生労働省データ】】**



　　※人口推計に利用率をあてはめて推計

○現在、市の保育所利用率は全国平均よりも低いが、過去のデータ及び全国的な計画から予測すると今後さらに増加が見込まれる。

　■現計画との比較（認可保育所）

　■平成28年度の状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　■現在の施設規模との比較

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　現在の施設規模：４５０人程度

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成３１年度の見込：４９９人

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　５０人程度不足する見込

現在の計画と新制度移行後の推計値に乖離が見られ、今後、現状の施設規模では、ニーズに対して不足が生じてしまうことが予想される。また、地域ごとの保育ニーズと施設配置にミスマッチが見られることから、新たな確保策が必要となっている。

地域型保育事業を推進して、ニーズに対応する

○認可外保育施設からの移行促進

○新規事業者の参入促進

（２）必要な施設

　・必要な規模　　平成３１年までに５０名程度（地域的なニーズのミスマッチを加味すると７０人程度）

　　・施設の種類　　家庭的保育事業（定員１～５人）　　小規模保育事業（定員６～１９人）

５　保育ニーズに対する確保策

（１）認可外保育施設からの移行促進

～平成28年度移行予定施設～

　　　①保育室モモ（NPO法人アリスチャイルドメイト 安曇野支部）

安曇野市穂高有明985－2

　　　　事業区分　⇒　家庭的保育事業 【定員５人】（認可外保育施設の一部）

　　　②ＮＰＯ法人　響育の山里　くじら雲

　　　　安曇野市明科七貴6695-2

　　　　事業区分　⇒　家庭的保育事業【定員５人】（新規に施設を借りて開設する予定）

（２）新規参入の促進

　　　国の補助制度等を活用した参入支援を検討

６　計画の見直しについて

　　新制度移行後の新たな推計及び新規参入による確保内容の変化に基づいて、計画を変更したい。

　　○新制度移行後の新たな推計　⇒　確保内容の不足見込（現在の計画との比較）：未満児６７人

　　○新制度移行後の新規参入　⇒　認定やまぶきこども園：平成２８年４月開園予定

　　○地域型保育事業の推進による確保内容の変更　⇒　認可外保育施設からの移行・新規参入